

菅茶山『福山志料』の視点

— 場所と間柄 —

小論は福山藩（広島県）の学者菅茶山（一七四八—一八二七）によって文化六年（一八〇九）に記された郷土資料書『福山志料』の特徴的な視点を考察するものである。また、小論のまとめに示されるように、このことは、論考を基にして実践へと展開する基底をも意味する。すなわち、今日盛んになってきた「町おこし」、地域振興などを考察する際に配慮すべきことへと通じることを示唆するものである。

ところで、この種のもものは江戸時代、各藩において、公私を問わず多く編まれた。それらは、この種のもの定式的な叙述形式を踏まえるとともに、執筆者の思想や各藩の状況によって独自の側面をも有する。この『福山志料』も例外ではない。小論では特にその独自の視点に着目して、十九世紀のその視点が今日の場所論的視点や間柄の概念と酷似していることを論じる。従って、執筆の意図を主に「例言」を手がかりに得て、それが実際の記述の中でどのように展開しているのかを検討し、さらに内容において特徴的な視点を考察する。

なお、テキストは、明治四三年発行の活字復刻版を昭和五二年に影印復刻したものをを用いる。引用において漢字は現代のものに直し、

荒 木 正 見

筆者の書き下しを付加した。

1. 『福山志料』例言

この「例言」には一般的な記述とともに、特徴的な意図が示唆される。まずその特徴的な項目を拾い上げて、それを読み解く。

①冒頭に「此書煩雜ヲ厭ハスシテ詳備ヲ務ム」（この書、煩雜をいわずして、詳備を務む）（例言一頁）と記されるように、できるだけ詳しく記述することを記している。そして、「イマ真偽マシヘ収ムルハ取捨ヲ慎ム也」（今、真偽交え収むるは取捨を慎む也）（例言一頁）と、あえて自己判断で真偽を選択するのではないことを述べている。さらに「一事両書ヲ引キ二所同時ニ出スハ異同トモニ存シテ証拠ヲ多クス」（一事両書を引き二所同時に出すは異同ともに存して証拠を多くす）（例言一頁）と、一つのことに二つの引用をして二つの内容を同時に出すのは、異同を共に提出して判断の根拠を多くするためである、とその理由を述べる。すなわちこの書は、理論的思想的内容を論じるのではなく、資料性に徹するという姿勢が示されるのである。このことは三百二十

部もの引用書目が上げられている（引用書目——一七頁）ことからも明らかである。

また、例言の中でも、「此書片仮名モテシルスレトモ引書ハ男文字女文字ミナ原文ニシタカフ史徴ノ例ニナラフ也ソノ裁断シテ意ヲトルノミナルハシカセス凡写本断簡読カタキハ原本ノマヽニス」(此書片仮名もて記すれども、引書は男文字女文字みな原文に従う史徴の例に倣う也。その裁断して意をとるのみなるは然せず。凡そ写本断簡読がたきは原本のまゝにす)(例言一頁)と述べられるように、この本は基本的には片仮名で記すが、引用は、裁断して引用するものを除いて原文に忠実に記すとされている。

②次に、「中古ノ国守掾目等ノ爵務租税ノ増減学校ノ祭儀並ニ国分寺ニ附シタル僧徒ノ禁令ナトハ海内諸国ミナ一同ナレハ此国ノミニ必トセサレトモ一國ノ事ハ他書ヲ待タスシテ概見スヘキカ為ニ略挙ス」(中古の国守掾目等の爵務租税の増減学校の祭儀ならびに国分寺に附したる僧徒の禁令などは海内諸国みな一同なれば此国のみにも必とせざれども一國の事は他書を待たずして概見すべきが為に略挙す)(例言一頁)と記されるように、他の諸藩でも共通の、政治的運営や文化的儀式などについても、福山に起こったことは本書において概見するとされている。これは、譬え一般的な運営や行事であろうとも、ここ福山で起こったことは、福山の事実として、いわば福山に特化した視点による記述を行うということである。

③また、「山ハ管内大抵南北二條ノ枝蔓ニ出テスソノ間名目多ケレトモ必シモシルサス水ハ人力ニヨリテ岐分併合スレハヤヽ詳ニス」(山は管内大抵南北二條の枝蔓に出て、すその間名目多けれども

必ずしも記さず。水は人力によりて岐分併合すれば、やや詳にす)(例言一頁)と述べられるように、様々に分岐する山については簡潔に述べ、むしろ、人の手によることの多い水についてはやや詳しく述べるとされる。これは、水利などの実践的な理由や住民の努力の成果を記すものと考えられる。

④さらに、「憩亭ハ微小ノモノナレトモ此國ノミ多クアリテ他國ニ稀ナルモノナレハソノ所ト数トヲ録ス神社仏寺ハ小ナルヲ略シ堰間橋行ハ頭タルノミシルス」(憩亭は微小のものなれども此國のみ多くありて他國に稀なるものなればその所と数とを録す神社仏寺は小なるを略し堰間橋行は頭たるのみしるす)(例言一頁)と述べられるように、ここ福山には「憩亭」すなわち住民が憩いを得ることが出来る集会所が特に多いので小さなものも記すが、神社仏閣や橋などは主なものだけ記すとされる。

例言は他にも記されているが、小論での手がかりとして以上の各項目に注目することにする。

2. 「哲学的場所論」との構造的比較

さて、前節における内容が意味していることは、以下のようにまとめられる。すなわち、資料については原典に忠実であり、一般的な歴史資料における福山に関する記述を記すこと、福山独自の記録に関してはこれを詳述するということである。普遍的な記述態度と、記述内容を重視しつつそれを背景として個を浮かび上がらせようと

いうことと、本文の記述内容からも明らかなようにそれを歴史的な考察の中で行っていくというこの方法は、構造的には哲学的場所論の方法と類比性を持つものだとはいえる。

筆者はすでに多くの著書・論文でこの哲学的場所論の方法について言及してきたので詳述は避けるが、小論考察に関して必要最低限の思考構造を、筆者が執筆した事典項目（中村元監修、峰島旭雄責任編集『比較思想事典』東京書籍、二〇〇〇年、四二一―四二三頁）を参考にして簡潔に述べる。

ここで用いる場所理論は、西田幾多郎の場所論に基づく。その基本構造は以下のように述べられる。「A 場所は唯一、絶対、無限な存在そのものを意味する（場所の唯一絶対無限性）。B 場所は自己を限定して個、すなわち個別的な事柄を生じる（場所の自己限定）。C 個は場所を表現するものとして場所を限定する（個による場所の限定）。D 以上のような場所と個の相互限定は、相矛盾しつつ相互の同一性を保つという性質、すなわち絶対矛盾の自己同一という性質を持つが、その相互限定しつつ同一性を指向する運動が歴史において示されていく（場所の歴史性）」（『比較思想事典』四二二頁）

Aに示されるように、このように述べられる哲学的場所論における「場所」とは、従来存在そのものとも呼ばれてきた最も普遍的な存在を意味する。しかし、以下に述べられる構造自体は、普遍的な理論である以上、譬え「場所」が特定の場所、ひいては、特定の事柄になったとしても、成立しななければならない。

そしていま、その特定の場所とは「福山」である。

このような考え方の構造は、『福山志料』で、その冒頭、卷之一

「国郡名号」の記述にすでに現れている。記述では「備後」という国名を導くためにまず「吉備」という国名の記録から取り掛かる。それも『日本紀』『旧事記』などの普遍の意味を持つ古典を引用しつつ、「伊弉諾伊弉册尊（いざなぎいざなみのみこと）」の国生みの神話から説く。（卷之一、一頁）

また、「山陽」という地名については、同様に、『古語拾遺』から「素盞鳴尊（すさのおのみこと）」神話の「根国」を基にして、「今按ニ古史通ニ根国ト去ハ山陽山陰ナリ根ハスナハチ山ナリト去」（今按ずるに古史通に根国というのは山陽山陰なり根はすなわち山なりという）（卷之一、一頁）と、「山陽山陰」の語源を「根国」に求めている。（卷之一、一頁）

このように、「山陽」「吉備」等に言及したうえで、「備後国」については、「今按ニコノ国モト吉備ヨリ出シハ著シケレトイツノ御時ワカタレシヤ尋カタシ」（今按ずるにこの国もと吉備より出しは著しけれどもいつの御時わかたれしや尋がたし）（卷之一、二頁）と、吉備国から分れたがそれがいつのことかは不明だとし、初出は『日本紀』の安閑天皇二年（六世紀）の項にあると述べる。

古典から該当する地名の記述を引用するのは、同種の書でもよく行われることではあるが、このように、地名の起源を、広範な地域から徐々に絞っていく方法は、この『福山志料』において特徴的である。

すなわち、ここでは、方法的に、普遍的な古典に依拠して個別的な地名を浮かび上がらせるという、普遍による個の限定の方法をとりつつ、地域的にも、山陽や、吉備といったより普遍的な地域を背景として、備後という地域が歴史的に発生して来た過程を辿ろう

としているといえる。そしてそこから、福山という個別の土地柄の説明、すなわち、個による普遍に対する限定を記述していく。

『福山志料』では、以下、そのような場所論的典型ともいえるような叙述態度を貫いている。

3. 人為に配慮した記述と「間柄」

上記③でも言及したように、『福山志料』では、叙述において人為に配慮されている。

例えば、「形勝氣候」の項（巻之一、九―一三頁）においては、氣候や地形に関する物理的な記述が行われるのが当然だといえるが、そこに、水利や、文芸などの人為の跡を挿入するのである。

この項目の冒頭は、以下のように最も普遍的な天文上の規定から叙述される。すなわちまず古典的かつ普遍的な「貞享曆」を引用し、さらに現代は、として「今按ニ今時ノ推歩ニテ備後国北極出地三十四度半ニアタルト去」（今按ずるに今時の推歩にて備後国北極出地三十四度半にあたるという）（巻之一、九頁）と、現代にも通じる地球的な規定を述べる。

その後、山川について地理的に述べるが、福山においてさらに特記すべきは夕風（夕和）の記述である。

「夕和ハユウナキトヨムヲヨソ風四時ニ通シ毎日七ツ時前後ヨリ収リ夜五ツ四ツ時ニヲコルソノ間ハ海潮モ平カニ柳糸蘋末モウコカス大風甚雨ノ日トイヘトモソノ間ハヤ、ユルムコトアリ暑日ニハ早く収リ遅ク起ルソノ間ノ熱タヘカタシ冬日ニハ遅ク収リ早くヲコルヨ

ホト叫号スル日ニテモ路ニ三十町アユム間ハ必静ナリ必黄昏ニアリ郷俗コレヲ備後ノユウナキトイヘトモ一國ニハカキラス」（夕和はゆうなぎとよむ。およそ風四時に通じ毎日七ツ時前後より収り夜五ツ四ツ時に起こる。その間は海潮も平かに柳糸蘋末も動かず。大風甚雨の日といえども、その間はややゆるむことあり。暑日には早く収り遅く起こる。その間の熱たえがたし。冬日には遅く収り早く起こる。よほど叫号〔注：正字「泣き叫ぶ」する日にも、路ニ三十町歩む間は必ず静かなり。必黄昏にあり。郷俗これを備後のゆうなぎといえども一國にはかぎらず。〕（巻之一、一〇―一頁）

このような郷土に特徴的な風土的気象について詳述しつつも、冷静に「一國には限らず」と広い視野で述べている。

またこのことは、人間と気象との関係、すなわち、和辻哲郎における「間柄」に目を向けていることを意味する。

和辻哲郎『風土』（昭和一〇年／昭和一八年）において、人間存在の「存在論的把握」は、主観性を超越する意味において哲学的用語における「超越」的把握として述べられている。すなわち「それはまず第一に他人において己れを見いだし、自他の合一において絶対的否定性に還り行く、という意味での超越でなくてはならぬ。従って人と人との「間柄」が超越の場面でなくてはならぬ。」（和辻哲郎『風土』岩波書店、岩波文庫、一九七九年／二〇〇七年、二二頁）と述べられるように、人と人との関わりあうことでむしろ相互に相手とは異なるということを知り合うのが人と人との「間柄」である。また「第二に超越は、右のごとき間柄の時間的構造として、本来すでに歴史的意義を帯びていなくてはならぬ。」（『風土』二二頁）と述べられるように、上記場所論の「場所の歴史性」とも酷似して、

相互限定的な間柄は、時間構造の中では歴史として示されることになる。さらに「第三に超越は風土的に外に出ることである。すなわち人間が風土において己を見いだすことである。」(『風土』二二頁)とされ、「身体の自覚」「共同態の形成の仕方」「意識の仕方」「言語の作り方」「生産の仕方」「家屋の作り方」などの例が挙げられているように、人間が自然や環境などの風土との関係において、自己表現することを意味する。

そしてこのような「間柄」について一歩進んで特に顕著なのは、文学、芸術面での、人間と、形勝気候などにおける表現だといえる。先の夕和(夕風)に関しては、「夕なきの藤江の浦のいり海に鱷(すずき) つるてふあまのおとめ子 新六帖 衣笠内大臣」と「こぬ人をまつほの浦の夕なきにやくやもしほの身もこかれつ、 新勅撰 定家卿」とが引用されている。(巻之一、一一頁)

しかし、このような文学的表現に至ることは、論理的な哲学性に逆行するのではないかという危惧についても考えておかねばならない。

坂部恵『和辻哲郎 ―異文化共生の形―』(岩波書店、岩波現代文庫、二〇〇〇年)では、『風土』という著作の価値について、「生きられる空間論として構想されていること」「それが、また、和辻なりの身体論であること」「和辻自身のことばでいえば、一貫して「直観」の方法によって、いかえれば、「説明」よりは「理解」の方法に即して構成されている」(九七頁)と列記されている。生きられる空間論に関しては、いままさに記述されつつあるその根本姿勢を指すことはいうまでもない。そして、身体論と「直観」の方法とは、先に拙論で「そのすべてが連続して、しかも主客合一

的に、さらに共同主観的に我々においてある。このような総合的な気象・気候条件は「風土」と呼ばれる。」(「方法としての直観 ―和辻哲郎「風土」における方法―」、『比較思想論輯 第一三三号』比較思想学会福岡支部『比較思想論輯 第一三三号』比較思想学会福岡支部、二〇〇七年、三六頁)と述べたように、総合的にも瞬時に全体を把握するという性格を有し、いわば、論理的分析的方法と車の両輪のようにわれわれの文化を支えてきたといつてよい。そして風土のように、そのことがそのまま規定となっている対象に対しては、特に、論理的分析的方法だけではなく、直観的方法が有効だといえる。そしてそのような直観的方法の極が、芸術的表現であることはいうまでもない。

すなわち、『福山志料』での人為への配慮は、単に人の作為を記すというのではなく、このような「間柄」を意識した風土的な色彩の強い表現だといえる。

また、④で言及された「憩亭」も、「間柄」の色彩の強い施設である。

「憩亭」の由縁や今日における正確な分布などについて、筆者の調査は未だ進んでいないのでその詳細は別の機会に譲るが、この施設は丁度、辻堂に相当するくらいの規模の東屋である。それを「憩亭」と呼び、寄り合いや祭りの立会い所に用いたものである。今日もその多くは残存し、住民の憩いや交流の場所となっている。

『福山志料』における記述は、「憩亭五 青木薬師堂 東光寺 宮本 二股 新屋敷」(巻之十二、一〇頁)とされる深津郡本庄村の例のように、また、「憩亭三 築山堂 大迫堂 辻堂」(巻之十一、二四頁)とされる深津郡千田村の例のように、場所や堂の名称が混

在しているようではあるが、施設には多くの場合、地藏や観音などが祭られ、その周囲にも石仏などが祭られている（写真1）。

以上述べてきたように、この「憩亭」に着目し、特記することには、小論で着目している視点が重層的に含まれているといえる。

その第一は、それが福山という土地を特徴付けるものだというところである。場所論を顧みれば、個として際立つ対象を挙げることは、個の全体に対する限定としてその場所全体の豊かさを象徴し表現することになる。

そしてその第二には、そのような人為的对象を挙げることでそのことが、「間柄」を意識した記述であるということである。

第三に、この「憩亭」という対象それ自身が、「間柄」を具現する施設であるということである。すなわち、このような「間柄」こそが、福山藩の優れた点だと表明することでもある。

かくして、『福山志料』における人為の記述は、首尾一貫して、場所論と「間柄」論との統合的な内容を持つことが示されたといえるよう。

4. まとめ — 菅茶山における「間柄」の実践 —

最後に、「間柄」を意識した方法を貫けば、次の段階として実践に結びつかざるを得ないことは容易に推察されることである。

佐藤康邦・清水正之・田中久文編『蘇る和辻哲郎 人文科学の再生に向けて』（ナカニシヤ出版、一九九九年）所収論文、片山洋之介「日常性と倫理学」では、「間柄」を和辻倫理学の出発点と位置

づけ、それが「日常的了解と倫理学との共鳴」（一四頁）だと評価している。もちろん、そこには、小論で先に場所論の構造として述べたような個と全体との相互矛盾的な相互限定があるという困難を乗り越えなければならぬという問題提起を含む。しかし、それだからこそ、理論の実践を行い、矛盾にぶつかってまた理論を深めることこそが、研究者としても必要なのではないか。

菅茶山もその方法の帰結として、積極的な実践へと展開したことで、むしろ著名である。それについて筆者は、フィールドワークを軸とした調査研究を展開しているが、小論では紙幅の関係上、小論と関係する概要のみを記す。

二〇〇六年（平成一八年）三月一日に広島県福山市に合併した神辺町には、「廉塾ならびに菅茶山居宅」（一九五三（昭和二八）年三月一日国の特別史跡に指定）すなわち、菅茶山が教えた塾「廉塾（れんじゅく）」がある（写真3）。施設の説明によると、「廉塾」は天明元年（一七八一）に、私塾として開設された。当初は、南面する黄葉山（こうようざん）に因んで「黄葉夕陽村舎（こうようせきやうそんしゃ）」と名づけられた。後に、寛政八年（一七九六）十月に、田畑と塾を福山藩に献上し、塾は藩の郷塾となった。それからは「神辺学問所」または「閩塾」もしくは、「廉塾」と呼ばれるようになったという。

酒造家の当主でありながら三十四歳にして塾を開いた理由は、神辺を通っていた山陽道を行き交う人々に教育を、というのであるから、それ自体、質の高い間柄の実現を目指すことだということだが、彼はさらにそれを推進したとされる。

森鷗外の小説で知られる、文化一〇年（一八一三）廉塾の都講

(塾頭)をも務めた弟子、北条霞亭(一七八〇—一八二三)の墓所は、頼山陽の碑銘で知られる東京巢鴨・真性寺にあるもの他、神辺における菅茶山の墓所(写真2)のある菅一族の墓所にもある。また、同じく森鷗外『伊沢蘭軒』、また、富士川英郎『菅茶山と頼山陽』(平凡社、昭和四六年/昭和五六年)所収の年譜(二五八—二五九頁)によれば、頼山陽(一七八〇—一八三三)は、脱藩の罪で寛政十二年(一八〇〇)から享和三年(一八〇三)まで広島父春水(一七四六—一八一六)の屋敷で幽閉され、それが許されて完全に自由になったのが、文化二年(一八〇五)であるが、その後安住の地を求めて、文化六年(一八〇九)広島を出て、はじめに赴いたのがこの廉塾である。彼は、文化八年(一八一—)まで滞在し、その後大坂を経て京都に落ち着くことになる。

さらに、天明期を典型として、江戸時代は全国的に飢饉が相次いだ、菅茶山はいち早く、自宅の倉を社倉とし、貧しい人々を救い、さらには藩内の豊かな人々を説得して、次々に社倉を増やしたというのである。

このようなこともあってか、神辺では誰一人として、「かんちゃん」と呼び捨てにする人はいない。必ず「ちゃん先生」と「先生」をつけて呼ぶのである。

かくして、『福山志料』の豊かな記述は、学ぶべきは多い。

ここから菅茶山や和辻倫理学の方法を意識しつつ一歩進んで、では、日常の活動においてわれわれはいかに行為すればよいのか、特に、この場合、郷土や地域との関わり方、地域振興などどのような行えばよいのか。

その視点の第一は、場所論から導かれたことから、このような、

古典を参考にすることだといえる。

すなわち、個の自立的な自己発展と、全体の限定とがせめぎ合って形成した歴史の中で醸されてきた事柄を分析し、そこにその地域の本質を知り、その本質に従って、地域の新たな展開を企図することが、実際には最も合理的な方法である。そのためには、厳密なテキスト解釈や、個人的な好みや特定の利益を排する客観的考察などの、学問的方法が要求される。

第二には、「問柄」を意識すべきことである。

実践において考察すべき内容には、人間の行為、平たくいえば、住民の幸福という条件が重なる。歴史上の個々の事柄を辿るにしても、単に物理的存在を辿るわけではない。また、地球環境の問題が近年クローズアップされてきたように、一方向的な物質的豊かさは、QOL(クオリティ・オブ・ライフ)のほんの一側面でしかない。人間の総合的な幸福とは、生きるものすべての、幸福のバランスの上に成り立つという古典的な常識が、改めて求められている。多様な倫理的価値(多様性や、実行して良いことと良くないこととの厳格な区別をわきまえた無限の知そしてそれを獲得する自由、こそが、人類の生存にとって最終的な危機管理として重要な要因である、という考え方)を実現するためには、個々の事柄に対してこれまでに以上に豊かな意味づけを求めなければならないが、その豊かな意味づけのひとつが「問柄」という考え方である。

今瞥見しただけで、『福山志料』には、これらの重要な方法論的示唆が含まれていることが理解される。

なお、小論の考察において残された課題は多いが、最も直接的には、このような一九世紀初頭の一地方における学者の理論が、二〇

世紀の哲学者が思索を重ねた理論に先立つ先進性を持つのは何故か、という問いである。

その一つの解答は、古来重要な交通路の一つ、瀬戸内海航路の関西から最初の寄港地、鞆ノ浦を有し、かつ近世の重要な交通路である山陽道沿いの福山という土地が、文化の十字路であった、ということが指摘できるかもしれない。また、菅茶山が裕福な酒造家であり、経済的なゆとりを持つ中で、各地に赴くことが出来たという情報面の有利さが指摘できるかもしれない。いずれも、論証を伴った今後の研究の課題である。

最後に、フィールドワークでお世話になっている多くの福山市民の方々に感謝し、福山の豊かなご発展を祈念する。

直接引用した資料：

菅茶山『福山志料』文化六年、明治四三年発行の活字復刻版を昭和五二年に影印復刻したものを使用。

中村元監修、峰島旭雄責任編集『比較思想事典』東京書籍、二〇〇〇年。

和辻哲郎『風土』岩波書店、岩波文庫、一九七九年／二〇〇七年。

坂部恵『和辻哲郎―異文化共生の形―』岩波書店、岩波現代文庫、二〇〇〇年。

片山洋之介「日常性と倫理学」、佐藤康邦・清水正之・田中久文編『蘇る和辻哲郎 人文科学の再生に向けて』、ナカニシヤ出版、一九

九九年、所収論文。

富士川英郎『菅茶山と頼山陽』平凡社、昭和四六年／昭和五六年。荒木正見「方法としての直観―和辻哲郎『風土』における方法―」、『比較思想論輯 第一三号』比較思想学会福岡支部、二〇〇七年、三三―四一頁。

※小論は以下の講演（単独）、口頭発表（単独）の内容を基にして再構成したものである。

①「場所論と生活―菅茶山『福山志料』と現代」福山市立女子短期大学・福山商工会議所連携事業「ふくやまコミュニティ創成塾・人材／生活空間論（1）」二〇〇八年一月二二日、福山市立女子短期大学。

②「菅茶山『福山志料』の場所論的視点」比較思想学会福岡支部第七八回大会、二〇〇八年二月一六日、福岡市男女共同参画推進センター。

（あらき まさみ）



写真 1 : 憩亭

写真 2 : 菅茶山墓所



写真 3 廉塾